

東西軸エリア活性化プラン 計画期間終了後の対応について

1 概要

- ・東西軸エリア活性化プランについては、計画期間が平成27年度となっており、計画期間終了後の対応を検討する必要がある。
- ・他方、高知市においては平成24年度に「中心市街地活性化基本計画」を策定し、毎年フォローアップを行っている。
- ・中心市街地活性化基本計画の区域・事業は、東西軸エリア活性化プランと重複している部分も多く、中心市街地活性化基本計画に一本化してはどうか。

2 中心市街地活性化基本計画について

- ・資料7

3 東西軸エリア活性化プランと中心市街地活性化基本計画との内容の比較

- ・資料8、資料9

4 中心市街地活性化基本計画との一本化にあたってのスケジュール案

- ・資料10